

「しまぼ通貨」の販売を開始します！

東京都と公益財団法人東京観光財団では、東京の島しょ地域（※1）への旅行者誘致の取組として、プレミアム付き宿泊旅行商品券「しまぼ通貨」を以下の通り販売しますのでお知らせいたします。令和6年度は、2期に分けて販売いたします。

皆様のご利用をお待ちしております。

しまぼ通貨の販売について

1 第1期販売開始日時

令和6年4月30日（火）正午

2 「しまぼ通貨」の概要

- ・東京諸島 11 島の加盟店でご利用いただけるプレミアム付き宿泊旅行商品券です。
- ・1 セット 10,000 円分のしまぼ通貨を 7,000 円で購入できます。
- ・加盟店の提供する宿泊、飲食、小売、交通機関、レンタカー、レンタサイクル、体験型アクティビティ、マリンスポーツ、文化施設等、様々な利用が可能です。
- ・1 セット 10,000 円分のうち、3,000 円分は宿泊施設のみにおいて利用でき、7,000 円分は全ての加盟店で利用できます。

※購入には身分証明書及びクレジットカード、利用にはスマートフォンや携帯電話が必要です。

※今年度初回のしまぼ通貨の購入前に身分証明書による本人認証が必要です。

※電子しまぼ（※2）を発行することで購入できるようになります。（裏面参照）

（電子しまぼ登録者名義のクレジットカードのみ決済可能）

<利用できる店舗>

島内の加盟店と竹芝客船ターミナルの一部店舗

※加盟店の一覧は公式ホームページをご参照ください。



<第1期販売・利用期間>

・販売期間は令和6年4月30日（火）正午～予定販売数終了

・利用期間は令和6年4月30日（火）正午～令和7年3月31日（月）

※第2期分の販売開始は 12 月頃を予定しておりますが、詳細は改めてお知らせいたします。

<予定販売数>

80,000 セット ※お一人様につき年度内累計 8 セットまで購入可能

※第1期は 70,000 セット、第2期は 10,000 セットを販売する予定です。

3 本人認証の開始日時について

しまぼ通貨の販売に先立ち、4月24日（水）10時から身分証明書による本人認証の手続きが出来るようになります。本人認証にはアクセスの集中状況によりお待たせする場合がございますので、余裕を持って認証を受けられることをお勧めします。

公式ホームページ（URL：<https://shimapo.com>）



※1）島しょ地域：大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島、父島、母島の 11 島

※2）電子しまぼ：スマートフォンで利用できる「東京島めぐり PASSPORT（愛称：しまぼ）」です。

4 「しまぼ通貨」の購入・利用方法

1 電子しまぼ発行

公式サイト内の「電子しまぼに登録する」から手順に沿って電子しまぼを発行します。



2 しまぼ通貨購入

発行された「電子しまぼ」に身分証明書（※3）をアップロードし、本人認証を受けます。本人認証完了後、しまぼ通貨を「購入する」ボタンを押して、クレジットカード決済で購入します。



3 しまぼ通貨の使い方

しまぼ通貨画面に利用金額を打ち込んで、お店の人に電子スタンプで押印してもらえば決済完了です。
※携帯電話の方は公式HPをご覧ください。



詳細については、こちら↓をご覧ください。
URL : <https://shimapo.com/howtouse>



※3) ご利用いただける身分証明書は、以下のとおりです。

運転免許証（日本）、マイナンバーカード（表面）、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書、運転経歴証明書、住民票の写し（マイナンバーの記載がなく取得から6ヵ月以内のもの）、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、障害者手帳、健康保険被保険者証など、住所を手書きで記載する身分証明書は不可となります。

★加盟店を随時募集します！

加盟をご希望する事業者の方は、しまぼ通貨事務局コールセンターまたは各島の観光協会までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

しまぼ通貨事務局コールセンター(9:00～17:00)
電話 0570-001542